

平成 26 年 9 月定例会 市長提案説明

9 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

今年の夏も、猛暑、台風、局地的な豪雨の影響で、全国各地で浸水被害や土砂災害が発生しております。

広島県広島市では、8 月 19 日から 20 日にかけて降った局地的な豪雨で、大規模な土砂災害が発生し、多くの尊い人命が失われております。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この度の広島市における土砂災害は、花崗岩が風化した地質によるもので、本市の地質と似ているなどの報道もあり、市民の皆様も大変危惧されていることと思います。本市の地質が広島市の地質と全く一律に同じものではないと考えておりますが、地質の現状把握を当面の課題と受け止め、対応策を検討していく必要もあると考えております。また、地質もさることながら、短時間での異常な量の雨が土砂災害を引き起こしたとの分析もあります。いわゆる、バックビルディング型の雨であります。

これまでも、本市においては、各地域と共同でハザードマップを作成し、災害時の対応に備えてまいりました。

いずれにしましても、自然の脅威を目の当たりにして、市民の皆様は、いかに危険を早く知らせ、避難してもらえようとするかが重要であることを改めて肝に銘じ、引き続き、災害への認識と備えをしてまいります。

昨日、本市におきまして地域総合防災訓練を市内 21 会場で実施したところであります。

年々、防災関係の方だけでなく、多くの市民の方が参加していただいております。地域によっては、小中学校の児童生徒のみなさんも積極的に参加されている地域も多くなってきております。

また、訓練内容についても、地域の特性を考えながら、自主的に効果的な訓練に取り組んでいただいております。大変心強く感じているところであります。

本市におきましても、南海トラフ巨大地震の新たな被害予測への対応を急務とし、併せて浸水対策や土砂災害への対応等、減災施策に取り組みながら、実効性の高い防災対策につなげていきたいと考えております。

次に、乙川リバーフロント地区整備です。今般、平成 27 年度から平成 31 年

度までの5年間に実施する事業を盛り込んだ「乙川リバーフロント地区整備計画」を作成しました。

本計画は、「夢ある次の新しい岡崎」を実現するための「乙川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造」を目標に掲げ、総事業費 99 億 6,800 万円、このうち、交付対象外の事業を除いた交付金対象事業費を 64 億 6,320 万円、そして、規定いっぱいとなる対象事業費 40%の 25 億 8,528 万円を要求額としており、今後、この計画に基づいて国に社会資本整備総合交付金を要求してまいります。

本計画には、ハード・ソフト両面の、多岐にわたる事業が盛り込まれていますが、特に、有効幅員 16 メートルの乙川人道橋（仮称）の架設とあわせて、中央緑道の車道・緑地帯・歩道の再整備を行い、人道橋と連続した 16 メートルの歩行者空間を創出することとしています。

乙川左岸から籠田公園に至るこの歩行者空間「(仮称) 岡崎セントラルアベニュー」には、徳川四天王の石像も設置していく予定であり、岡崎公園や中心市街地と東岡崎駅の間を結ぶ動線としてはもちろん、岡崎市の新しいシンボリックな空間として、将来にわたって様々な利活用されるものと期待されます。

また、ソフト面の事業としては、LED ライトを内蔵した直径 8.5 センチの青く光るボール 3 万個を乙川に流す「泰平の祈り」プロジェクトを、家康公顕彰 400 周年のフィナーレを飾る生誕祭の最終日、平成 27 年 12 月 26 日に実施します。

「泰平の祈り」プロジェクトは、平成 28 年度以降も生誕祭最終日に実施してまいります。同種のイベントでは、東京、大阪に次ぐ全国 3 位の規模となります。

次に、岡崎のランドマークであります岡崎公園を中心に開催するイベント「おかざきコウエンナーレ」を、7 月 26 日から 11 月 2 日までの 100 日間の会期で、今年度も開催しております。

そのオープニングセレモニーでは、PR キャラクターであるオカザえもんと葵武将隊の家康公に加え、今回、「ワルザえもん」なる新キャラクターが登場し、オカザえもんの人気をしのぐ勢いで、その効果もあり、約 600 人と大勢の方にご来園いただきました。

9 月、10 月の主なイベントとしまして、今月 21 日から 3 日間に渡り開催予定の「オカザえもん日本一巨大ロボプロジェクト」や、週末には、岡崎公園東隅櫓で、「まちなかジャズスペース」として、ジャズの街岡崎ならではの催しも予定しております。

その他にも多くのイベントを準備しております。訪れていただいた方には、岡崎のすばらしさを十分に知っていただけるものと思っております。

また、来年1月からの「家康公四百年祭」に向けまして、現在、様々な事業及びPRを進めているところでありますが、この度、芸能プロダクションとタイアップし、「家康公生誕の地・岡崎」を、全国のより多くの幅広い世代の方々に知っていただけるよう事業を進めてまいります。

まず、お笑い芸人を「家康公四百年祭おかざきPR隊」として起用しまして、コウエンナーレ最終日の11月2日、岡崎城下家康公秋まつりにおいて任命式を行います。その後の、事業期間中の関連イベントなどでPR活動を行い、「家康公生誕の地・岡崎」を全国に発信していく予定であります。

そのほかでは、「家康公四百年祭」のスタートに合わせて、「おかざき観光大使」を復活させ、PRを行っていくとともに、来たるべき「市制施行100周年」に向けて、さらなる観光振興に努めてまいります。

それでは、本会議に提案しております議案につきまして、ご説明させていただきます。

今会議には、平成25年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、まず、その概要につきましてご説明させていただきます。

一般会計の決算の概要であります。

一般会計の決算規模は、大規模な建設事業が一段落したことなどで、歳入歳出ともに前年度と比べ、約94%と下回りました。純剰余金につきましても約50億円と、前年度と比べ、3億円の減少となりました。この純剰余金のうち、40億円は、財政調整基金へ積み立てております。

歳入では、景気の緩やかな回復基調の中で、市民税、固定資産税などの市税が前年度と比べ、約14億円の増収となりました。その一方で、大規模な建設事業費の減少による国県支出金、市債の減少、また、土地の売り払い収入などが減少となりました。

歳出では、占部川河川改修、都市計画道路矢作桜井線整備などの建設事業のピークが過ぎたことによる事業費の減少や、名鉄東岡崎駅の橋上改札口、翔南中学校の建設終了など、大規模な建設事業が一段落したことで、前年度と比べ減少となりました。

平成25年度予算は、市長に就任しまして初めて編成した予算でありました。

歳入では、その根幹となります市税収入額が過去3番目の大きさとなるなど、追い風にも恵まれました。

社会保障関連経費への対応や、継続して行ってまいりました大規模な建設整備事業の推進はもちろんのこと、新たに、医療福祉では、高齢者の方への肺炎

球菌予防接種への補助、家計における教育費の負担軽減施策として、私立高等学校の授業料の補助を行いました。観光では、浜松市、静岡市と進めております、家康公顕彰四百年記念事業に向けてのPR事業の実施を、魅力ある都市空間創造のため、乙川リバーフロント地区整備の推進などにも取り組んでまいりました。

また、財政調整基金のほか、各目的基金への積み立てを行うことで、「市制施行100周年」と「夢ある次の新しい岡崎」に向けての、将来の財政需要にも備えることができたものと考えております。

次に特別会計であります。

11会計の決算合計では、純剰余金は、9億1,179万円で、前年度と比べ、77.1%となりました。純剰余金が減少したのは、国民健康保険事業特別会計で、1億5,854万円の減、介護保険特別会計で、1億2,302万円の減となったことによります。

最後に、企業会計であります。

病院事業会計は、入院患者数、外来患者数ともに減少し、病床利用率は93.2%でありました。収入支出の概要であります。入院収益の増加により、収入は前年度より増加しましたが、支出において、医薬材料費、経費などが増加したため、その結果、純利益は5,366万円となりました。

水道事業会計は、給水戸数、人口ともに増加し、普及率は98.80%となっております。収入は、有収水量の増による水道料金収入などの増加で、前年度を上回っております。支出では、県水受水費、資産減耗費が減少したものの、退職給与金などが増加しており、その結果、純利益は10億4,959万円となりました。

下水道事業会計は、接続戸数、人口ともに増加し、普及率は86.12%となりました。収入は、特別利益の増加などで前年度を上回っており、支出では、修繕引当金、退職給与引当金への計上により前年度よりも増加しておりますが、企業会計移行後2年目で、1,654万円の純利益を上げることができました。

次に、条例議案であります。子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が、平成27年度から施行される予定であることに伴いまして、国の法令で示す基準に応じて、施設の設備や運営の基準を定める制定条例、関係条例の整備に関する条例、また、対象児童の範囲を広げるとともに、利用時間や育成料の額、減免対象を見直す「児童育成センター条例」、教育・保育給付事務において市が行う調査に応じない者等に対して過料を定める「子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例」などを提案させていただいております。

そのほか、外国で勤務等する配偶者との生活を希望する職員の継続的勤務を促す休業について定める「職員の配偶者同行休業に関する条例」など、合わせ

て9件を提案させていただいております。

その他議案であります。百々保育園改築工事、占部川での床上浸水対策特別緊急工事、六ツ美中学校柔剣道場新築工事の「工事請負契約議案」3件など、合わせて5件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。

一般会計は2億975万円、特別会計は3会計で4億9,827万2千円、企業会計は、病院事業、下水道事業の2会計で5,687万3千円の、いずれも増額補正をお願いしております。

各会計の主な補正内容であります。

一般会計は、総務費では、下山学区市民ホームの耐震補強工事のための実施設計等委託料の計上をしております。

民生費は、私立渡保育園の園舎建設工事の一部を前倒しして行うことによる園舎建替事業費補助金の増額を、また、支給対象児童数が見込みを上回ったことによる子育て世帯臨時特例給付金の増額をしております。

衛生費は、桑谷山荘解体後の跡地に、展望園地利用者のための常設トイレの設置工事費の計上を、商工費は、配布数が見込みを上回っております観光パンフレットの増刷費用及び名鉄東岡崎駅構内の観光案内所の移設に係る経費を、移設後の運営主体となる岡崎市観光協会に対する補助金の増額をしております。

土木費は、市制施行100周年に向けた整備を進めるため、乙川リバーフロント地区整備における各種設計委託料や人道橋の架設に支障となる下水道管渠の移設補償金の計上をしております。

次に、特別会計であります。

3会計ありますが、いずれの会計も、主に前年度決算が確定したことに伴い、補正を行うものであります。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、療養給付費等の精算に伴う返還金の計上など、後期高齢者医療特別会計は、広域連合へ保険料等負担金の過年度分精算のための増額補正であります。

介護保険特別会計では、介護給付費等の確定に伴い、概算交付を受けていた国県等への返還金の計上や、決算剰余金を基金へ積立てるための補正などあります。

最後に企業会計であります。

病院事業会計では、議案でも提出しておりますが、医療事故について、相手方と示談が成立する見込みとなりましたことから、損害賠償金を予算計上するものであります。また、継続事業であります新棟建設事業における特別高圧変電設備工事費の増額などをお願いしております。

下水道事業会計では、乙川リバーフロント地区整備において、支障となる下水道管渠移設のための設計委託料を計上しております。

以上が今議会に提案しました議案の大要であります。

最後になりますが、本市においても支給の準備を進めてまいりました、消費税率の引き上げによる負担を緩和するため支給されます臨時福祉給付金を始めとする3つの給付金の受付を、7月15日から開始しております。

8月末までに、58,920件の支給を行ったところであります。

給付金の申請は、年内の12月までとなっております。今後も、対象者の方へ確実に支給できるように広報啓発に努めてまいります。

以上、ご説明を申し上げますとともに、今回提出しております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を受け賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。